

たんぽぽ



No. 179 2021年(令和3年) 12月

発行 北部地域振興課

住所 〒720-1132

福山市駅家町倉光37-1

電話 (084) 976-9460

E-mail : hokubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市服部交流館

ほたと共生の新たなまちづくり



服部交流館は
こんなところだよ。

つどい まなぶ つながり

みんなの憩いの場に・・・

団体活動の拠点にしたい ふれあいを楽しみに

サークル活動で使いたい 講座に参加したい

- 地域生活の拠点となる場所です。
- まちづくりの活動ができる場所です。
- 住民同士のふれあいや憩いの場所です。

このような場合は使用できません

営利を目的とする場合

政党の利害に関する場合

特定の宗教に関する場合

その他 市長が不適切と認める場合

がっこうさいへん へいこう はっとりしょうがっこう こうしゃ かいしゅう
学校再編により閉校となった服部小学校の校舎を改修し、
はっとりこうみんかん えき や きのう しゅうやく ちいき
服部公民館と駅家ふれあいプラザの機能を集約した地域
じゅうみん かつどう ささ みじか きよてん はっとりこうりゅうかん
住民の活動を支える身近なまちづくりの拠点「服部交流館」
かんせい かんない はっとりちいき たから ながねんと く
が完成しました。館内には服部地域の宝として長年取り組
まれてきた「ほたるをテーマとした自然・環境学習」を
けいしゅう ば しょうがくかん せいび
継承する場として「ほたる笑学館」を整備しています。

【1階 平面図】 (供用開始:12月6日)



利用時間 8:30~22:00

(12月29日~1月3日を除く)

受付時間 平日:8:30~17:00

土曜:8:30~12:15

(日、祝及び12月29日~1月3日を除く)

服部ピッカリ!

服部ゲンジ



【福山市服部交流館】 〒720-2524福山市駅家町助元70番地

☎(084)978-0810

戸手学区

晴天のもと、メダカの学校開催!

開放感あふれる校外学習に歓声

毎年、戸手小4年生を主な対象として、環境について学ぶ機会を設けています。

今年度も環境教育事業『メダカの学校』を、6月22日に中戸手メダカ育成会会長吉岡稔之さん宅の庭において、戸手小学校の4年生68人と地元ボランティアの参加により開催しました。

かつて自然にあふれていた戸手川には、多くのメダカが泳ぎ、虫が舞っていましたが、気が付けばごみが散乱し、汚れた川へと変貌していました。こうした中、戸手川をきれいにし、メダカの住める川を取り戻したいとの思いから多くの仲間が集い、住んでよかったと思えるような住みよい町にするための取組が始まり、その象徴としてメダカの飼育が始まりました。

そして、この活動の一環として、子どもたちに自然環境や生命の尊さに関心を深めてもらうことを目的に『メダカの学校』が開催されています。子どもたちは、メダカの生態についての講義の後、多くの水槽で元気に泳ぎ回るメダカを興味深くのぞき込んだり、顕微鏡でメダカの卵を観察したり、気が付けば自然を守ることの大切さや生き物を思いやる心が知らず知らずの内に学べた貴重な時間となりました。



【多くの水槽を見学しながら、めだかの里育成会の方からの説明を受けました】



【講師の吉岡さんから説明を受けています】



【メダカの卵を顕微鏡で観察する児童】
動く心臓に驚き、興味津々：：



【説明を受け、一生懸命にメモを取る児童】

常金丸学区

コロナ禍での『ふれあいまつり』

例年、常金中学校を会場に、バザーやイベント、作品展を行っている「ふれあいまつり」ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、規模を縮小し、会場を常金丸公民館に変更しました。

公民館では、密を避ける為、各部屋に作品を展示し、時間も短縮しました。

今回35回記念と、Withコロナでのふれあいまつりに、学区初となる打ち上げ花火を企画しました。

広範囲にどこからも見えるよう、学区の中心となる常金中学校グラウンドを会場に、約4分間65発、大輪の花火が打ち上げられました。

住民が集まったの交流が難しい中、ソーシャルディスタンスを保ちながらも、花火の感動で住民の気持ちが一つになったイベントとなりました。

今後も内容や方法を検討しながら各事業を行っていかうと思います。



色とりどりの花火が学区を照らし、気持ちも明るくなりました。

ふくやま人権大学2021【テーマ】「部落問題ってなに？」〈全3回〉

1 12月1日(水)「なぜ部落差別はあるのか？」

講師 山下 真澄さん(部落解放同盟福山市協議会 議長)

終了しました



2 12月8日(水)「人権と部落差別 市民意識調査と理論的課題」

講師 青木 秀男さん(広島部落解放研究所連絡会副理事長/NPO社会倫理・動態研究所理事長・所長)

3 12月15日(水)「同和教育がめざしてきたもの」

講師 井上 聖文さん(元福山市同和教育研究協議会)

【時間】19時～20時30分 【会場】瀬戸コミュニティセンター(福山市瀬戸町大字地頭分80番地1)

主催・問合せ・申込み先 福山市市民局まちづくり推進部 人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243 FAX 084-928-1229

電子メール jinken-shougaigakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

申込フォームURL



12月4日から12月10日は、「人権週間」です

第二次世界大戦の惨劇を二度と繰り返さないという反省からつくられたのが国際連合です。各国の代表者は、世界平和の実現のためには、各国が協力して「人権を守る努力」をすることが必要不可欠であるとしました。その国際連合は、1948年12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。このことから12月10日を『人権デー』、12月4日から12月10日までを『人権週間』として、全国的に人権尊重思想の普及や高揚のための啓発活動を展開しています。

福山市でもさまざまな啓発事業を展開しています。家庭や地域等で「思いやりの心」「かけがえのない命」「人権の大切さ」などについて考え、みんなで「差別のない 明るい住みよいまちづくり」の実現につなげていきましょう。

人権週間関連行事

【児童生徒人権平和作品展】 問合せ：人権・生涯学習課 ☎928-1006

市内の児童・生徒が作成した人権・平和やユニバーサルデザインに関する作品を展示します。

◆日時：12月4日(土)～12月12日(日) ◆場所：北部市民センター1階市民サロン

わたぼうし

「福山市人権尊重のまちづくり条例」が9月30日に公布・施行されました。

条例は前文で「全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重される社会をつつていくためには、市民一人一人が、様々な人権問題について正しく理解した上で、差別を許さない、差別を解消していくという意識を持ち、かつ、行動に移さなければならない。こうした認識の下、差別のない、誰もが真に大切にされる人権尊重のまちづくりを推進していく決意を新たにし、この条例を制定する」とし、「全ての人の人権が尊重される社会を実現すること」を目的として制定されました。

さまざまな人権について正しく理解し、差別のない、誰もが真に大切にされるまちをつかっていきましょう。

